

指定管理者モニタリング結果報告書（令和4年度分）

・施設名 : 丸亀市東小川児童センター・飯山東小川公民館

・施設所管部課 : 健康福祉部子育て支援課・市民生活部生涯学習課

・指定管理者 : 飯山南コミュニティ協議会

区分	内容
実施時期	定期モニタリング：第1回 令和4年11月14日（月）午前9時 第2回 令和5年6月2日（金）午前9時
実施方法	定期モニタリング：第1回 業務状況聴取表に基づく聞き取り調査 第2回 業務状況聴取表に基づく聞き取り調査
実施結果	① 施設の状況 職員による清掃や植栽管理、専門業者の委託による、自動ドア、浄化槽、電気、消防設備、空調機の定期点検を実施している。その他にも空調機の部品取替や清掃、集会室の床の張替えを行った。
	②施設の利用状況 【児童館分】 開館日数：342日 上半期：10,248人 下半期：10,908人 合計21,156人（前年比135.1%） 平均利用者数：62人／日 ☆日曜開庁が定着。 【公民館分】 開館日数：342日 上半期：2,957人 下半期：3,470人 合計6,427人（前年比125.7%） 平均利用者数：19人／日 ☆日曜開庁が定着。
	③施設利用者の意向把握と対応 子どもの名前を呼び、子どもに安心感を与えながら、積極的な対話によるコミュニケーションを行っている。把握した意向については行事等に反映していくこととしている。
	④管理体制 午前9時から午後5時30分までは職員6人のシフト制で配置し、利用者の安全に配慮しながら対応をしている。 午後5時30分から午後9時30分までは夜間管理職員1名配置し、夜間管理を行っている。
	⑤管理経費 指定管理料内で管理運営できるように努めている。冷暖房については事務所で一括管理をすることにより、過度な冷暖房の使用を調整している。また、消耗品、備品については安価な店で購入することにより経費削減に努めたり、職員で修繕が可能なものはその都度対応したりしている。備品として、CDシステムとパソコンとを購入した。
	⑥緊急時の対応について 消防計画に明記している。月1回、避難訓練・消火訓練を実施している。様々な状況を想定した訓練ができる。
	⑦その他 (指定管理者の業務遂行能力等) 指定管理者としての業務遂行能力に問題なく、指定管理業務の継続的な実施に支障は見られない。市と指定管理者との均衡のとれたリスク分担も行えており、児童館職員の育成にも努められている。
	⑧改善指示事項 特になし
実施結果に対する所管課の意見	非常に良好に管理運営されており、市民対応においても不快感を与えないように接客ができている。また指定管理者制度の趣旨である市民サービスの向上や経費の削減が実現できている。
今後の施設管理に反映(改善)する事項	特になし。